

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成25年4月22日(月曜日)	開 議	午前 10 時 50 分
		閉 議	午前 11 時 55 分
出席委員	福井 菱田 井上 馬場 中澤 齊藤 日高 湊		
出席理事者	古林まちづくり推進部担当部長、橋本土木管理課長、藤本土木管理課副課長		
出席事務局	今西局長、坂田主任、三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

10:50

1 開議（福井委員長あいさつ） （事務局日程説明）

2 事件 行政視察について （1）質問事項の抽出

[事務局より視察行程、視察項目の説明]

<福井委員長>

事前に配付した視察資料を参考にして、視察項目に対する理解を深めるとともに、質問事項等について、各委員の意見を集約し委員会として共有しておきたい。宇部市の視察項目である市道等の道路整備に関しては、本市の現状を把握するため、後刻、まちづくり推進部の説明を求めることとする。その他、視察項目に関連して各委員のご意見を。

<馬場委員>

竹原市の歴史的町並みを生かしたまちづくりについて、歴史的風致維持向上計画の中で、歴史まちづくり法と景観法、文化財保護法との関係をどのように整合しているのか。また、竹原市が安芸の小京都と呼ばれているように、瀬戸内にはそのようなスポットが点在しているが、その由縁について説明を受けたい。

<齊藤委員>

竹原市の町並み保存について、どのように取り組まれているのか。また、昭和57年に重要伝統的建造物群保存地区に指定されたことを契機として観光戦略を立てたのか、それよりも先に取り組まれていたのか。

<井上委員>

竹原市のまちなみ保存について、住民との合意形成をどのようにされているのか。行政主導によるものなのか。本市における今後の参考としたい。

<福井委員長>

竹原市に関しては、以上の意見により視察に臨みたいと考える。

<事務局>

竹原市の歴史的町並みをいかしたまちづくりとは、主に景観の保全整備の面、観光振興の面での取り組みが考えられるが、説明する所管がまたがっている。当委員会としては景観の保全整備を主眼として視察することでよいのか確認願う。

<福井委員長>

本市の現状と比較して景観保全の取り組みを調査したい、そのような意見が主であったと思う。その方向で調整願いたい。ほかに意見はないか。
なければ、宇部市の視察項目に関連し、まちづくり推進部の出席を求めて、本市の現状について説明を受けることとする。

11:20

(2) 市道整備における市民要望等の対応状況について

[まちづくり推進部 入室]

<まちづくり推進部担当部長あいさつ>

本市においても、毎年市民から大変多くの道路整備等の要望、苦情やご指摘を日常的に受けている実状である。予算枠に限りがあるため、必要性は認められても満足いただける状況には至っていない。

市道は地域における身近なコミュニティの基盤としての視点に立ち、自治会等で調整いただいた要望を尊重していきたいと思っており、地域こん談会での懇談事項にあがった整備要望や自治会、区から提出された要望書にできる限り応えていこうと努めている。

<土木管理課長、資料に基づき説明>

11:30

<福井委員長>

各委員の意見を。

<馬場委員>

場所によっては道路整備の技術的な施工基準に差異があると感じている。どのように指導しているのか。

アスファルトの剥がれ等の対応については、道路パトロールによる点検がなされているが、市民への周知により対応することはできないのか。

<まちづくり推進部担当部長>

公共事業に実績のある業者を指名しており、契約検査課での完了検査も行っていることにより、不良施工を防止している。一定の技術水準により許容の範囲内であると思われるが、よりよい成果が得られるよう業者指導に努めている。

適切なパトロールにより未然に防ぐことに努めており、昨年度からは土木管理課に施設管理監を配置している。維持管理を重視した方向性をとっている。

<土木管理課長>

昨年度から、通報制度を設けており、市職員から道路等公共施設の危険箇所等について主管課へ通報する取り組みの充実を図っている。また従前から郵便局集配員への協力も呼びかけているが、市民まで周知するしくみは困難である。

<井上委員>

宇部市のように市道の整備要望に対して優先順位を設定して公表することによって、どのような問題点が考えられるのか。

市道等の緑化活動は、どのように業者委託しているのか。

< 土木管理課長 >

宇部市では各町 1 箇所をあげられて、年度途中で審査し翌年度実施する箇所を決定、予算計上する手法とされていると思われるが、本市では自治会等から要望として現実にあがってくる数は 150 件を超えている状況であり、自治会の要望箇所選定、自治会の規模による差異の整合等、色々と難しい面が考えられる。ただし、審査による結果を市民にかえすことにより、透明性が高められる方策であり、一長一短がある。

街路樹の剪定等は、都市整備課を通じて緑花協会に委託している。柵の草刈り等については、できる限り各自治会にお世話になっているのが現状であり、例えば南つつじヶ丘では、春、秋の 2 回、清掃日を設けて住民主体で取り組まれている。

また、花を植えていただいたりして公共空間を美しく使っていただいていることも大切なことだと考える。

< 井上委員 >

市道の清掃についてはどうか。

< 土木管理課長 >

議会からも、これまでからおもてなしの心として指摘をいただいている。亀岡駅周辺や城下町等の散策で他市からの来客も多いことから、既に専門業者に発注しており、近々市内幹線道路の路面清掃等を実施する予定である。また秋の亀岡祭に向けて旧町の石畳の損傷修繕等についても業者委託で実施しているところである。

< まちづくり推進部担当部長 >

京都府の府民公募型整備事業が平成 21 年度から実施されているが、府道や一級河川に関しては、直接要望する窓口がわからないことから、このような制度が創設されたものと理解している。これが大きなメリットである。ただし採択率が平成 24 年度では 64.5% であり、採択されない場合は自治会にその理由を付して回答されるが、自治会では期待をもって提案されているので、なぜできないのかといった不満がでてくる。

小規模な予算にかかわらず、新たな制度を設けると、行政から提案を呼びかけているのになぜ採択されないのかという感覚にならないのか懸念されるところであり、客観的に整理できるのか困難な面が予想される。

< 馬場委員 >

本町のシンボルロード事業で大理石により整備された箇所の損傷が著しいが、大理石の施工基準に問題があったのではないかと。またシンボルロード事業として国からの補助により施工したものとして、その維持修繕についても同様の形状によらなければならないのか。

< 土木管理課長 >

当時、さまざまな工法を研究し施工されたものがあるが、本町線については、表面仕上げをわざわざ凹凸にした結果、局部的に荷重がかかり割れる現象が生じたと思われる。グレードを上げた補修は全て単独費となり、後の維持管理、補修に多額の費用が生じている。

< 福井委員長 >

せっかくの機会であるので、所管部として宇部市の視察事項に係り確認してほしいことなどはないか。

< まちづくり推進部担当部長 >

自治会等の積極性により地域のバランス、採択の偏りは生じていないのか。また予

算の限りがある中、判定に係る事業実施年度の範囲はどこまでを想定しているのか、
関心のあるところである。

< 土木管理課長 >

自治会、区の単位の取り扱い、その規模について本市と比較してどうなのか。また、
宇部市はおそらく静岡県焼津市の事業を例にされ取り組まれているものと思われる。
本市としてもその取り組み状況を調査したいと考えている。

[まちづくり推進部 退室]

< 福井委員長 >

本日の会議による意見をとりまとめ、視察市に質問事項として伝えた中で、有意義
な視察としたい。次回開催は行政視察にかえることとするのでよろしくお願いします。

< 了 >

~ 11 : 55